

【県域助成12】

令和6年度事業 児童養護施設・里子自立支援助成事業
募集要項

【助成目的及び対象者】

宮城県内の児童養護施設に入所する者で18歳を迎える児童及び児童福祉法に規定する養育里親、または小規模住居型児童養育事業実施者に養育される児童で、18歳を迎える児童を社会へ送り出すために支援助成するもの。

注1) 養育里親において、東日本大震災等による震災遺児・孤児を養育する親族等への助成は対象外とする。

注2) 助成の対象となる児童が措置延長の有無を問わず支給する。

【助成額】

児童1人あたり 5万円

【助成申請受付期間】

令和6年10月18日（金）から令和6年11月18日（月）まで本会必着

【助成決定時期及び助成金の交付】

令和6年12月中旬に助成決定し、決定後速やかに送金します（令和6年12月下旬予定）。